

コロナ社会対応ビジネスモデル 創造事業補助金のご案内

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動や社会活動に大きな影響が生じているところですが、京都府では、この感染症との共存や収束後の社会を見据えた産業のあり方を検討しているところです。このたび、これからの社会におけるビジネスモデルのアイデアを広く募り、その成果や知見を検討に活かすため本事業を実施しますので、皆様からのご応募をお待ちしています。

【募集期間】 令和2年8月4日(火)～9月4日(金)

対象となる事業の説明

新型コロナウイルス感染症の拡大やその影響に伴う様々な社会的変化に対応した、新しいアイデアに基づくビジネスモデルの事業可能性調査や具体的な実践が補助金の対象となり、次の2つの支援メニューを設けています。

① 事業化可能性調査

市場調査、試作品・サービスの開発など

【補助率】 4/5以内※

【補助上限額】 500万円

※「京もの指定工芸品」の組合等は9/10以内

② チャレンジプロジェクト

生産や販売、サービス提供などの具体的実践

【補助率】 4/5以内

【補助上限額】 5,000万円

グループでも単独でも申請できます。グループの場合、京都府以外の企業等との協働も可能ですので、幅広い分野の企業等との協働による取組をお待ちしています。事業の成果は京都産業の新しい戦略の検討に活用させていただきます。

【対象事業の分野】 京都が強みを有する次の5分野における事業が対象です。

商店街・
小売業

ものづく
り産業

伝統
産業

観光関連
産業

食関連
産業

対象事業

① 事業化可能性調査	新しいビジネスモデル構築に向けた事業化可能性調査 (市場調査、試作品・サービス等の開発、テストマーケティング等)
② チャレンジプロジェクト	新しいビジネスモデルを具体的に実践する取組 (生産や販売、サービスの提供等)

対象経費

旅費・交通費、資材・部品・消耗品の購入費、機械・備品のリース料・レンタル料、外注・委託費(市場調査、システム開発、HP作成等)、その他の経費(会議費、広告料、展示会出展費、設備購入費(本事業を行うために必要な経費に限る)、人件費(現に雇用している申請企業等の従業員の人件費は除く))等

対象事業者の要件

補助金の対象となる者は、次の要件を全て満たす者とします(個人事業者、企業、組合、NPO法人、社団法人、財団法人、農事組合法人等)

- ・京都府内を事業の対象地域として実施する者
- ・危機克服会議※における検討の参考情報として、本事業を通じて得られた成果や知見を京都府に情報提供できる者
- ・本事業の取組を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業等、又は、京都府内に拠点を有する中小企業等が1社以上参画するグループ

※危機克服会議: 新型コロナウイルス感染症による危機を克服し、京都経済の回復と発展を目指すために、WITHコロナ社会からPOSTコロナ社会を見据えた産業戦略を検討することを目的に、外部有識者から成る「新型コロナウイルス感染症対策危機克服会議」を令和2年6月29日に設置。

補助対象期間

交付決定日～令和3年2月28日(日)

※事前着手届を提出された場合は、交付決定日以前の活動に要した経費についても対象になる場合があります。

応募方法

- ・本補助金の詳細や様式等は、京都府HPからダウンロードしてください。
<http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-hojokin.html>
- ・各書類3部(2部は写し)を、郵送または持参により下記へ
令和2年9月4日(金)17時必着で提出してください。



詳細・様式等

【提出先・問合せ先】

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府商工労働観光部 産業労働総務課 経理係
電話075-414-4821 e-mail: sanroso@pref.kyoto.lg.jp